

2011年3月7日

受益者のみなさまへ

三菱UFJ投信株式会社

「追加型・公社債証券投資信託」の一部ファンドの基準価額上昇について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社が運用します「追加型・公社債証券投資信託」の4月設定、5月設定、6月設定および8月設定の各ファンド(以下、当該ファンドといいます)の基準価額が大幅に上昇いたしました。

つきましては、基準価額の上昇要因と影響額に関しまして、下記のとおりご報告させていただきます。

記

1. 基準価額の上昇要因について

当該ファンドは、米国テキサス州に本拠地を置いていたエネルギー関連企業のエンロン社(以下、同社といいます)が発行する有価証券(以下、当該有価証券といいます)に投資を行っていましたが、同社の不正経理・不正取引が明るみになり、2001年12月に経営破綻に追い込まれる過程で、当該有価証券の売却損が発生いたしました。

当該有価証券への投資によって発生した損失をめぐっては、虚偽の財務諸表を発表していた同社および同社の元役員と、虚偽記載を見抜けなかった監査法人のアーサー・アンダーセン等に対して、損害賠償を求めてクラスアクション(集団訴訟)が行われ裁判が続いておりましたが、同クラスアクションは和解が成立し、この度、和解金の3回目の分配(以下、当該和解金)の受領に伴い、当該ファンドへ当該和解金を入金したことが基準価額の上昇要因となったものです。

2. 当該和解金の入金による影響額

(円)

ファンド名	3月7日 の基準価額	3月4日 の基準価額	基準価額 差異	当該和解金 入金の影響額
追加型・公社債証券投資信託(4月設定)	10,095	10,018	77	75
追加型・公社債証券投資信託(5月設定)	10,083	10,014	69	67
追加型・公社債証券投資信託(6月設定)	10,068	10,007	61	58
追加型・公社債証券投資信託(8月設定)	10,027	9,989	38	35

3月4日から3月7日にかけての基準価額差異は各ファンドが組み入れている有価証券の価格変動等からも影響を受けるため、当該和解金入金の影響額とは一致しておりません。

< 本件に関するお問い合わせ先 >

三菱UFJ投信

ご投資家向けお問い合わせ専用フリーダイヤル：0120-872060

(受付時間：土・日・祝日・12月31日～1月3日を除く9:00～17:00)

以上